

広報 にいかっぷ

2019

7

No 635



6/17 新冠小学校運動会

あいにくの空模様で肌寒い一日となつた新冠小学校の運動会でしたが、最終種目まで熱戦を繰り広げた紅白対決。今年は6年ぶりに赤組の勝利となりました。

議会

- 第2回定例会 -

6月18日に招集された第2回定例町議会は、6月21日、全日程を終えて閉会しました。

今定例会では、鳴海町長、山本教育長の行政報告のほか、令和元年度の補正予算などが審議されました。

町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。



町長行政報告

1 JR日高線にかかる取組等について

JR日高線に係る交通モードについて、仮にバス転換となつた場合の運行体系、利便性、JR北海道の支援策などをしつかり検証しながら交通モードの判断を進めていくことがベターであるとの共通認識のもと、管内各町が具体的な将来像をJR北海道と個別協議を進めることとしており、5月13日の町長会議では、広域公共交通の検討事項や論点整理の協議を行いました。

検討事項の考え方は、1点目、既存の高速バスや生活路線についても、速達性や経路など地域住民の利便性向上を考慮し、総合的な検討が必要。2点目、地元住民の利用実態を踏まえ、始点・終点の複数化や乗換ハブ地点の新設など、地域交通ネットワークの充実強化に向けた検討を推進。3点目、高規格道路の活用や快速便の新設など、柔軟な視点を持ちながら、広域公共交通を安定的に維持確保するとしています。

論点整理は、1「運行区間」、2「経路・停留所数・所要時間」、3「便数」、4「各方面への接続」



今後も広域公共交通のあり方が検討されるJR日高線

方法」の4点で、路線バスの区間設定をはじめ、速達性を高めるため高規格道路の活用を含めた快速便の導入、バスを乗り換える拠点の検討、更には、停留所数や便数など、住民の利用実態、利便性、速達性を考慮した中で総合的に検討するとしています。

また、JR北海道から示されているバス路線の取り組みも重ね合わせながら議論を進めていくこととしており、利便性の高い公共交通網に向けましては、多岐にわたる課題や論点があることから、時間が要することも想定されます。が、地域住民の利用実態に即した広域公共交通のあり方を検討していくきます。

教育長行政報告

1 学校運営協議会（C・S）の設置について

町教委では昨年度から、学校運営協議会の運営を進める準備委員会を設置致しまして、制度の理解を深める研修会の開催や、研究大会への参加に加え、子どもたちの将来の姿の共有を図るため、議論や協議を重ねた上で、アクションプランを作成し準備を進めてまいりましたが、予定どおり、本年4月1日付けで町内小中学校3校を、学校運営協議会設置校として指定致しました。

5月16日には、町内小中学校それぞれに設置する、学校運営協議会の委員として、15名の方々に委嘱状を交付させていただいた上で、各校ごとに第1回目の協議会を開催したところです。



学校運営協議会委員へ委嘱状交付



学校運営協議会の様子

今後は、各学校長を中心に協議会が運営されていくことになります。

本制度は、予測不可能な時代にあって、未来を担う子どもたちを育成していくために、学校と社会が認識を共有しながら、相互に連携することを目的に、「社会総がかりで子どもを育む社会」を目指すものです。

各小中学校において学校運営協議会が設置されました。これまでも、各校の校長は「地域に開かれた学校」の実現を目指してまいりましたが、これからは「地域とともにある学校」を追求していくことになります。

いわゆる地域と一緒にとなって学校を運営し、子どもを育むためには、これまで以上の学校の頑張りと、地域の皆さんの理解と協力が必要不可欠であります。

各校の協議会設置を受け、町教



あり方検討委員会の様子

この検討委員会は、学校施設の老朽化対策や、少子化に伴う複式学級への対応、更には小中一貫教

委では、それぞれの協議会が連携し、町全体の学校運営を協議する組織の立ち上げも予定しておりますが、地域と一体感のある教育の実現に向け、取り組みを進めて参ります。

2 町立学校あり方検討委員会の設置について

本年度、設置を予定しております。した検討委員会は、本年5月29日、第1回目の会議を招集させていただき、教育関係者、保護者などを

中心に、10名の委員を委嘱した上で、小中学校の適正規模など基本方針策定に関し、①町立学校の適正規模と適正配置のあり方にに関する事項。②町立学校の施設整備のあり方に関する事項。③町立学校の再編整備に関する事項。以上の内容を諮詢させていただきました。

3 教育委員会所管施設の受動喫煙防止に係る対応について

3 教育委員会所管施設の受動

育を見据えた教育環境整備に関し、教育委員会として方針を具体化する時期であるとの判断から設置したものです。

検討委員会には、町民の皆さんに意向調査を踏まえた検討をお願い致しましたが、本年12月を目途に答申をいただく予定です。

町教委はこの答申を受け、直ちに基本方針の策定に着手し、次年度には方針を具体化させる考えであります。

第一種施設は、原則、敷地内禁煙であります。が、必要な措置がとられた場合に限り、屋外喫煙場所（特定屋外喫煙場所）を設置することができます。が、されど、第一種については、原則、屋内禁煙となります。

これを受け、教育委員会では、

所管する施設について、法律の実

行期日である7月1日から次によ

うに対応することに決定し、現在、

周知を行っております。

まず第一種施設である、認定こ

ども園、町内小中学校、児童館の

各施設については、全て敷地内禁

煙と致します。

このほか、社会教育の各施設

については、原則敷地内禁煙と致し

ますが、不特定多数の利用者への

対応として「望まない受動喫煙」

に配慮しながら、敷地内に特定屋

外喫煙場所を設けることで対応致

します。

受動喫煙による健康被害の防止

を目的としておりますので、町民

の皆さまのご理解とご協力をお願

い致します。

この検討委員会は、学校施設の老朽化対策や、少子化に伴う複式学級への対応、更には小中一貫教

育を見据えた教育環境整備に関

し、教育委員会として方針を具

体化する時期であるとの判断から設

置したものです。

検討委員会には、町民の皆さん

の意向調査を踏まえた検討をお願

い致しましたが、本年12月を目途

に答申をいただく予定です。

町教委はこの答申を受け、直ち

に基本方針の策定に着手し、次年

度には方針を具体化させる考

えであります。

第一種施設は、原則、敷地内禁

煙であります。が、必要な措置がと

られた場合に限り、屋外喫煙場所

（特定屋外喫煙場所）を設置す

ることができます。が、されど、第一種

については、原則、屋内禁煙と

なります。

これを受け、教育委員会では、

所管する施設について、法律の実

行期日である7月1日から次によ

うに対応することに決定し、現在、

周知を行っております。

まず第一種施設である、認定こ

ども園、町内小中学校、児童館の

各施設については、全て敷地内禁

煙と致します。

このほか、社会教育の各施設

については、原則敷地内禁煙と致し

ますが、不特定多数の利用者への

対応として「望まない受動喫煙」

に配慮しながら、敷地内に特定屋

外喫煙場所を設けることで対応致

します。

受動喫煙による健康被害の防止

を目的としておりますので、町民

の皆さまのご理解とご協力をお願

い致します。

この検討委員会は、学校施設の老朽化対策や、少子化に伴う複式学級への対応、更には小中一貫教

育を見据えた教育環境整備に関

し、教育委員会として方針を具

体化する時期であるとの判断から設

置したものです。

検討委員会には、町民の皆さん

の意向調査を踏まえた検討をお願

い致しましたが、本年12月を目途

に答申をいただく予定です。

町教委はこの答申を受け、直ち

に基本方針の策定に着手し、次年

度には方針を具体化させる考

えであります。

第一種施設は、原則、敷地内禁

煙であります。が、必要な措置がと

られた場合に限り、屋外喫煙場所

（特定屋外喫煙場所）を設置す

ことができます。が、されど、第一種

については、原則、屋内禁煙と

なります。

これを受け、教育委員会では、

所管する施設について、法律の実

行期日である7月1日から次によ

うに対応することに決定し、現在、

周知を行っております。

まず第一種施設である、認定こ

ども園、町内小中学校、児童館の

各施設については、全て敷地内禁

煙と致します。

このほか、社会教育の各施設

については、原則敷地内禁煙と致し

ますが、不特定多数の利用者への

対応として「望まない受動喫煙」

に配慮しながら、敷地内に特定屋

外喫煙場所を設けることで対応致

します。

受動喫煙による健康被害の防止

を目的としておりますので、町民

の皆さまのご理解とご協力をお願

い致します。

この検討委員会は、学校施設の老朽化対策や、少子化に伴う複式学級への対応、更には小中一貫教

育を見据えた教育環境整備に関

し、教育委員会として方針を具

体化する時期であるとの判断から設

置したものです。

検討委員会には、町民の皆さん

の意向調査を踏まえた検討をお願

い致しましたが、本年12月を目途

に答申をいただく予定です。

町教委はこの答申を受け、直ち

に基本方針の策定に着手し、次年

度には方針を具体化させる考

えであります。

第一種施設は、原則、敷地内禁

煙であります。が、必要な措置がと

られた場合に限り、屋外喫煙場所

（特定屋外喫煙場所）を設置す

ことができます。が、されど、第一種

については、原則、屋内禁煙と

なります。

これを受け、教育委員会では、

所管する施設について、法律の実

行期日である7月1日から次によ

うに対応することに決定し、現在、

周知を行っております。

まず第一種施設である、認定こ

ども園、町内小中学校、児童館の

各施設については、全て敷地内禁

煙と致します。

このほか、社会教育の各施設

については、原則敷地内禁煙と致し

ますが、不特定多数の利用者への

対応として「望まない受動喫煙」

に配慮しながら、敷地内に特定屋

外喫煙場所を設けることで対応致

します。

受動喫煙による健康被害の防止

を目的としておりますので、町民

の皆さまのご理解とご協力をお願

い致します。

この検討委員会は、学校施設の老朽化対策や、少子化に伴う複式学級への対応、更には小中一貫教

育を見据えた教育環境整備に関

し、教育委員会として方針を具

体化する時期であるとの判断から設

置したものです。

検討委員会には、町民の皆さん

の意向調査を踏まえた検討をお願

い致しましたが、本年12月を目途

に答申をいただく予定です。

町教委はこの答申を受け、直ち

に基本方針の策定に着手し、次年

度には方針を具体化させる考

えであります。

第一種施設は、原則、敷地内禁

煙であります。が、必要な措置がと

られた場合に限り、屋外喫煙場所

（特定屋外喫煙場所）を設置す

ことができます。が、されど、第一種

については、原則、屋内禁煙と

なります。

これを受け、教育委員会では、

所管する施設について、法律の実

行期日である7月1日から次によ

うに対応することに決定し、現在、

周知を行っております。

まず第一種施設である、認定こ

ども園、町内小中学校、児童館の

各施設については、全て敷地内禁

煙と致します。

このほか、社会教育の各施設

については、原則敷地内禁煙と致し

ますが、不特定多数の利用者への

対応として「望まない受動喫煙」

に配慮しながら、敷地内に特定屋

外喫煙場所を設けることで対応致

します。

受動喫煙による健康被害の防止

を目的としておりますので、町民

の皆さまのご理解とご協力をお願

い致します。

この検討委員会は、学校施設の老朽化対策や、少子化に伴う複式学級への対応、更には小中一貫教

育を見据えた教育環境整備に関

し、教育委員会として方針を具

体化する時期であるとの判断から設

置したものです。

検討委員会には、町民の皆さん

の意向調査を踏まえた検討をお願

い致しましたが、本年12月を目途

に答申をいただく予定です。

町教委はこの答申を受け、直ち

に基本方針の策定に着手し、次年

度には方針を具体化させる考

えであります。

第一種施設は、原則、敷地内禁

煙であります。が、必要な措置がと

られた場合に限り、屋外喫煙場所

（特定屋外喫煙場所）を設置す

ことができます。が、されど、第一種

については、原則、屋内禁煙と

なります。

これを受け、教育委員会では、

所管する施設について、法律の実

行期日である7月1日から次によ

うに対応することに決定し、現在、

周知を行っております。

まず第一種施設である、認定こ

ども園、町内小中学校、児童館の

各施設については、全て敷地内禁

煙と致します。

このほか、社会教育の各施設

については、原則敷地内禁煙と致し

ますが、不特定多数の利用者への

対応として「望まない受動喫煙」

に配慮しながら、敷地内に特定屋

役場からのお知らせ

– Niikappu Town Office Information –

その1

町プレミアム付商品券 7月から受付開始しています！！

令和元年10月1日に予定されている消費税率引き上げにより、家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするため、町プレミアム付商品券を発行します。対象の方で購入を希望される方は申請手続きをお願いします。

《商品券の内容》

対象の方1人当たり、総額25,000円分の商品券を20,000円で購入できます。

※5千円分（販売額4千円）ずつの分割購入も可能です。

《対象者》

(1) 令和元年度住民税非課税者

（課税者に扶養されている方、生活保護を受給されている方は除く。）

(2) 平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主

※どちらか一つに該当する方が対象となります。

《商品券の購入方法》

【令和元年7月1日以降】

(1) に該当する方は、商品券購入引換券交付申請書を役場に提出

(2) に該当する方は、申請不要。直接、購入引換券が自宅に届く

【申請時に必要な物】

身分証明書（免許証、保険証など）・印鑑

【令和元年9月27日以降】

- 審査の結果、対象と認められると9月27日以降、購入引換券が自宅に届く
- 【令和元年10月1日以降】

- 購入引換券を役場に持参し、必要な金額を購入
- ※現金のみ、分割購入可能

《受付期間》

- 申請受付：令和元年7月1日（月）～令和元年12月2日（月）まで

引換券発行：令和元年9月27日（金）～随時

- 商品券販売：令和元年10月1日（火）～令和2年1月31日（金）まで

● 使用期限：令和2年2月29日（土）まで

《取扱商店》

- 町内にある事業所において、利用できるよう検討しています。取り扱い事業所が決まり次第、改めてお知らせします。

《その他》

- 商品券購入引換券交付申請に限り、郵送請求も可能となりますので、希望される方は下記までお問い合わせ下さい。

- ●問い合わせ：町民生活課町民生活グループ社会係

☎ 0146・47・2112

国民年金保険料免除手続き

○保険料免除制度

経済的な理由などで保険料を納めることができない場合に、本人と配偶者、世帯主の前年所得を審査し、承認されれば保険料納付の全額または一部が免除されます。また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証を添付すれば、その方の前年所得を0円として審査をする特例もあります。

《全額免除となる所得の目安》

{(扶養親族の数+1) × 35万円} + 22万円

○若年者納付猶予制度

本人が50歳未満であるときに限り、世帯主の前年所得にかかるわらず、本人と配偶者の前年所得を審査し、承認されれば保険料納付の全額が猶予されます。

《全額猶予となる所得の目安》

● 全額免除の所得基準と同じ

○令和元年度免除期間

● 期間は令和元年7月から令和2年6月までとなります。また、申請日より過去2年1ヶ月前まで遡って申請が可能です。

● 例) 令和元年7月に申請する場合の免除可能期間

将来期間：令和元年7月～令和2年6月

過去期間：平成29年6月～令和元年6月

● ※過去期間は、すでに保険料が納付されている場合は除きます。

● ●問い合わせ：町民生活課町民生活グループ社会係

☎ 0146・47・2112

令和元年 にいがつぶ 第三回 ふるさと祭り

七月十三日(土)

宵宮祭

七月十四日(日)

本 公 示



駅前広場催し物
ふるさと露店 (午前十時から)
バージー・ランボリーン
(午前十一時から午後二時三十分まで)
▼最高ハーメートルのジャングルや回転駄菓子などが楽しめます。
和牛販売・ビアガーデン
(午後五時三十分から)
駅前広場



こおり 健太



- 主催 — にいかっபふるさと祭り実行委員会
- 協賛 — 新冠町・新冠町自治会連合会・新冠町観
新冠みこし保存会・新冠町商工会青年部

■後援 — 新冠町交通安全推進委員会・新冠町防犯協会

★宵宮祭:本祭とともに、駅前通り・駅前広場等は、交通を規制し歩行者天国となります。

役場からのお知らせ

– Niikappu Town Office Information –

その2

保健福祉課からのお知らせ

～食中毒予防のポイント～

だんだんと気温と湿度が高くなり、食中毒の起こりやすい季節になりました。家庭で起こる食中毒は食材の加熱不足、手や調理器具の汚れ残りなど、注意により防げるものが多くあります。今回は食中毒予防について確認しましょう。

◇細菌をつけない

手や調理器具はしっかりと洗い、台所も衛生的な状態を保ちます。加熱前の食材には細菌が多く存在するため、包丁やまな板は食材ごとに使い分けるか、よく洗浄・消毒し、細菌を他の食品に広げないようにしましょう。

◇細菌を増やさない

食材中の細菌は買い物時から増え始めるため、帰宅後すぐに冷蔵庫などで保存します。料理は調理後2時間以内に食べ、残ったものは素早く冷まして冷蔵庫などで保存しましょう。

◇細菌をやっつける

食材の中心までしっかりと加熱することでほとんどの細菌をやっつけることができます。肉や魚介類は特に中心まで火が通っていることを確認してから食べましょう。

◇プラス健康管理

食中毒の発症有無は免疫力とも関連があり、免疫力の低い子ども、高齢者は特に注意が必要です。日ごろから規則正しい食生活を送り、免疫力を落とさないよう心がけましょう。

●担当：保健福祉グループ健康推進係

～福祉医療受給者証の更新手続き～

重度心身障がい者医療・ひとり親家庭等医療・子ども医療の福祉医療受給者証の更新手続きを7月下旬より順次、受付致します。

詳しくは、後日、対象者に郵送されます更新手続きのご案内をご覧ください。

また、現在お持ちの受給者証は令和元年8月以降、使用できなくなりますので、ご注意ください。

●担当：保健福祉グループ医療給付係

～夏バテに注意しましょう！～

暑い日が続き、疲れがたまっていませんか？

下記の項目をチェックしてみましょう。

□そうめんなど、めん類の単品で済ませる

□丂ものをよく食べる

□食事の品数が少ない

□水分補給に冷たいジュースを飲む

□アイスクリームやかき氷を食べる

□暑さで食欲が落ちることがある

～当てはまる項目が多いほど、夏バテしやすい食習慣です！

○夏バテ予防のポイント

◆ビタミンB1補給で疲れをためない

炭水化物を代謝する（ごはんなどをエネルギーに変える）ためにはビタミンB群が必要です。豚肉や大豆・大豆製品にはビタミンB1が豊富。さらに栄養効率アップのためには、にんにくやねぎ、にらと一緒にとるのがおすすめ。

◆ストレスに勝つ

暑さや温度差、日々の

ストレスに打ち勝つため

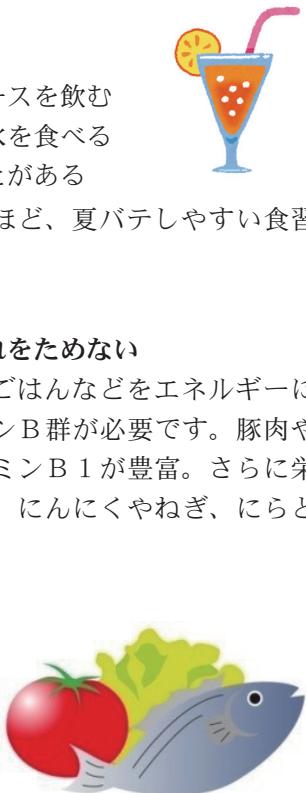
にはビタミン、ミネラル

が必須！特に、たんぱく

質とビタミンCを一緒に

とることで免疫力アップ

が期待できます。



たんぱく質はお肉・お魚・卵・大豆・大豆製品、

ビタミンCは野菜・果物に豊富です。

◆酸味をプラス

梅干しやレモンなどに含まれる酸味（クエン酸）には疲労回復を早める働きが期待できます。また、酸味のある料理は食欲を刺激するため、食欲低下時におすすめです。

予防のポイントをおさえ、バランスのとれた食事をとることが大切です。他にも、適度な運動、睡眠なども整えて、暑い夏を健康に過ごしましょう。

●担当：保健福祉グループ健康推進係

●問い合わせ：保健福祉課保健福祉グループ ☎ 0146・47・2113

参議院議員通常選挙のお知らせ

第25回参議院議員通常選挙が、7月4日に公示され、7月21日が投票日となります。

一部の投票所においては、閉じる時間を繰り上げしておりますので、入場券で時間をご確認ください。貴重な一票を無駄にせず、投票に行きましょう。

○期日前投票

投票日当日、都合が悪くて投票所へ行けない方は、期日前投票を利用してください。

○期日前投票の日時

- ・7月5日(金)～7月20日(土)※土・日も投票できます
- ・午前8時30分～午後8時00分

○場所

役場庁舎1階 101会議室



●問い合わせ：新冠町選挙管理委員会

☎ 0146・47・2111

健 康 カ レ ン ダ ー

(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113)

月 日	時 間	事業名	場 所
7月 17日(水)	10:00～12:00	お喜楽☆おたっしゃ塾⑦	保健センター
18日(木)	13:00～16:30	フッ素塗布	保健センター
19日(金)	10:00～11:30	脳の元気アップ教室 (認知症予防教室)	緑丘生活センター
	14:00～15:30		共栄生活館
22日(月)	10:00～11:30	脳の元気アップ教室 (認知症予防教室)	大富生活館
	14:00～15:30		新和生活館
	13:30～15:30	認知症カフェ(えま茶)	えましあ
23日(火)	受付10:00～	4・7・12ヶ月児健康診査	保健センター
	受付12:45～	1歳6ヶ月・3歳児健康診査	
24日(水)	10:00～12:00	お喜楽☆おたっしゃ塾⑧	保健センター
8月 27日(土)	① 8:30～ ② 10:00～ ③ 12:30～ ④ 13:30～	婦人科検診 ・乳がん検診 ・子宮頸がん検診	保健センター
	29日(月)	13:00～15:30	母親学級キレイ☆ママる～む
	31日(水)	10:00～12:00	お喜楽☆おたっしゃ塾⑨
	1日(木)	9:30～13:30	おやこの楽しい料理教室
7日(水)	10:00～12:00	お喜楽☆おたっしゃ塾⑩	保健センター
8日(木)	18:00～20:00	からだリセット講座④	保健センター
19日(月)	13:30～15:30	認知症カフェ(えま茶)	えましあ

子育て支援センターからのお知らせ

★おしゃべりルーム★

- ・期日 7月18日(木) 10時～11時30分
- ・内容 『七夕制作』
- ・申し込み期間

7月16日(火)まで

- ・定員 10組(0歳～就学前)

★チャイルドランド★

- ・期日 ①7月25日(木) 10時～11時30分
②8月1日(木) 9時～15時00分
- ・内容 ①『リラックスヨガ』
②『自然体験海あそび』

※②場所：まさに親子岩ふれ愛ビーチ

- ・申し込み期間

①7月23日(火)まで

②7月30日(火)まで

- ・定員 各10組(0歳～就学前)

※今年度に限り支援センターはドレミ玄関に入った左側のみかん組に移動しています。

●問い合わせ先

子育て支援センター ☎ 0146・47・4525

教育委員会からのお知らせ

町内の小中学校の夏季休業期間中に学校閉庁日を設けます。

これは、教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図ることを目的とした取り組みです。

閉庁期間中、各学校は職員が不在となりますので、緊急時は教育委員会管理課にご連絡をお願いします。

○学校閉庁期間

8月13日(火)～8月15日(木)の3日間

●緊急連絡・問い合わせ：

教育委員会管理課管理グループ

☎ 0146・47・2547

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立てて

☆島倉 務 (50,000円)
☆芽呂女性部 (古布3袋)

☆藤原 則行 (古布1袋)
☆ボランティアグループちょばら (カット布5袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

☆二ツ森 孝子 (50,000円)
☆飛渡 隆 (50,000円)
☆東 律子 (20,000円)
☆村田 繁實 (200,000円)

令和元年度北海道町内会連合会表彰

今村裕さんに功労者表彰



このたび、今村裕さんの永年にわたる自治会長として尽力された功績が認められ、北海道町内会連合会より功労者表彰が贈られました。

今村さんは、平成21年から現在まで、10年間にわたり仲之町自治会の会長として、思いやりの心と地域コミュニティの形成に積極的に取り組み、住民福祉の向上と住民自治の振興発展に貢献されました。

アレンジレシピや塩分のお話など 発達に合わせ 子どもの栄養を考える

6月4日、保健センターで『離乳食教室』が開かれました。

この事業は、2～6ヶ月頃の乳児に与える離乳食について、町の管理栄養士が解説し、赤ちゃんの発達に合わせた離乳食が進められるようサポートするものです。

参加者から、「離乳食作りをきっかけに家族の食事も薄味にしていきたいと思った」など感想をいただきました。

題
あれこれ



白熱した紅白対決 練習の成果を存分に發揮

北海道No.1の生産量を誇る ピーマン選果場オープン

6月8日に朝日小学校、17日には新冠小学校で運動会が開催されました。

両校の運動会は、応援合戦から始ま

り、短距離走やよさこいソーラン、大玉ころがしや全員リレーなどが行われながら、練習してきた成果を発揮

し、各種目に全力で挑みました。

朝日小学校では新元号となつたことを記念して、児童・保護者・地域の方々で令和の人文字を描きました。



今後10年を見据え計画策定 『豊かな新冠町を造る計画委員会』

6月5日、レ・コード館研修室で『豊かな新冠町を造る計画委員会』が開かれました。

これは、「第5次新冠町総合計画」が今年度までの計画であるため、令和2年度を初年度とする「第6次新冠町総合計画」の策定を進めるものです。

委員は町内の産業団体や各種協議会の代表者などで構成され、今後は、各専門部会に分かれ、計画策定に取り組むことになります。



北海道で生産されるピーマンの半分以上を占める「にいかつぶピーマン」の共同選果が、6月5日、JAにいかつぶの選果施設で開始されました。昨年は、天候不順の影響により生産量こそ微減となりましたが、良質な品質を確保することで、販売額は初めて8億円を突破し、過去最高となりました。

元日本代表バレーボール選手

成田郁久美さんによる熱血指導



『生きることは食べること』

森崎 博之氏講演会

6月21日、『プラス・ワン・セミナー』が開かれ、「TEAM NACS」の森崎博之さんが講演を行いました。講演では、森崎さんの出演する映画や教育に関する番組をユニークなトークで紹介し、会場を盛り上げました。

また、食育をテーマとした講話では、「人はモノの命をいたで生きている。食べることに感謝しよう。」などと話されました。



成田さんは、「ボールの動きや相手が何をしようとしているか予測することが大事」などと助言し、一人ひとり丁寧に指導し、参加者は真剣に練習に励み汗を流しました。

6月8日、町バレーボール協会主催による『成田郁久美バレーボール教室』が開かれ、少年団員12名、新冠中学校バレーボール部員21名の計33名が参加しました。

6月8日、町バレーボール



新冠中学校総合初V 日高中体連陸上大会

6月13日、静内第三中学校で『第66回日高地区中学校体育大会陸上競技会』が開かれました。

日高管内7町の15校から総勢376名が参加し、新冠中学校からは30名が各種競技に挑みました。

この日は、朝から曇り空で肌寒い一日となりましたが、学校別男子が準優勝。

女子が優勝し、学校別団体では、開校以来、初となる総合優勝を成し遂げました。

また、最優秀選手には110メートルハードルと走り幅跳びで優勝した3年生の青木大輝君が選ばれました。

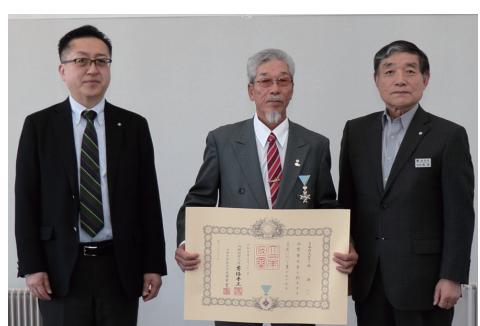


免許自主返納の出張窓口開設 3名の方が自主返納手続き完了

6月25日、役場1階打合せコーナーで『免許自主返納の出張窓口』が開設されました。

これは、静内警察署が署まで手続きに訪れることが難しい方に対し、免許の返納を促進するため開設されました。

自主返納をした3名には、この日限定で静内警察署より、自動車の運転を卒業したことを証する「運転卒業証書」が手渡されました。



このたび、字節婦町の林健一さんが瑞宝双光章を受章し、6月25日、役場会議室で日高振興局柏木局長より勲記と勳章が伝達されました。

林さんは、昭和36年12月に新冠町消防団に入団され、平成19年からは団長を11年間歴任されるなど、56年間の永きにわたり、地域住民の生命や財産を守る消防活動に尽力されました。

字節婦町 林 健一さん

瑞宝双光章を受章



お知らせコロナ

静内駐屯地からのお知らせ

自衛官募集の案内

○自衛官候補生の募集

・資格 18歳～33歳未満の男女

・受付 9月12日まで

・第2回目試験の期間（内1日）

男子 8月29～9月1日

女子 8月30～31日

・第3回目試験の期間（内1日）

男子 9月25～30日

女子 9月27～28日

・○航空学生（海空男女）の募集

・資格 海 18歳～23歳未満

空 18歳～21歳未満

・受付 9月6日まで

・試験 9月16日

○第2回一般曹候補生の募集

・資格 18歳～33歳未満の男女

・受付 9月6日まで

・試験 9月20～22日の内1日

●お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部静内分駐所

☎ 0146・44・2855

北海道警察官採用試験

○採用予定人數

・A区分 男性30名・女性10名

・B区分 男性115名・女性45名

○試験区分と受験資格

・A区分
学歴：大学（短大を除く）など
を卒業した者（見込含）

年齢：昭和62年4月2日～
平成14年4月1日生

短歌、俳句、川柳で、自作・未発表作品。写真は2枚まで。

○応募資格
町民と町内居住歴のある方。

○投稿規定
題名、氏名（ペンネーム）を明記。

○応募方法
提出先 レ・コード館図書プラザ
締切り 9月30日

○審査
掲載については、編集委員で協議のうえ、決定します。

の移動」についてお知らせします。ダム放流のお知らせを聞いたときは、直ちに安全な場所にお移り願います。

また、岩清水発電所の出力の変更に伴い、発電に使う河川水の量を増減させることができます。それに伴い河川の水位も増減しますので、川の中や川の近くに行かれる際はご注意ください。

●お問い合わせ先
ほくでん静内水力センター土木課

文藝にいかつぶ 作品募集中



働きたい方のための 出張相談会

とまこまい若者サポートステーションは、働きたいと思われている方に向けた就労自立支援施設です。その他就職相談も歓迎です。

「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。

・日時 7月23日（火）13時30～15時
（先着順・予約可）

※毎月第4火曜13時30～15時

・対象 おおむね15歳から39歳の方、そのご家族

・場所 ハローワーク静内分室

B型肝炎訴訟

(給付金請求)について

無料個別相談会

7/27(土) 3階 第1会議室
帯広市民文化ホール
帯広市西5条南1丁目48番地2

完 全 無 料 預 約 制

0120-013-621

〈ご予約受付時間〉平日 9:00～18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わせることはございません。

対象者
昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます

弁護士費用
着手金・相談料 無料
成功報酬制 ※訴訟実費
別途

給付金
50万円～3,600万円
※病院に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士法人 弁護士 館庭亨一 「あいばこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029

プレシャス総合法律会計事務所 □TEL 03-5363-6333 □E-mail:info@precious-law.jp

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00 □FAX 03-5363-6334 □http://precious-law.jp/

写真撮影うけたまわります

みなさまのご要望に応じ、人物・馬・行事など様々な写真撮影をうけたまわります。

ぜひ、ご連絡・ご相談下さい。

基本料金 1件(頭) 2,000円~
ボランティアも相談に応じます。

新冠町字朝日132

中地 広大

フリーランス・カメラマン

090-2055-8719

upj.nakachi@gmail.com

あなたの町のカー & ライフサポーター!!

BRIDGESTONE カーケア & タイヤショップ
SUZUKI ARENA スズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央5-28 TEL. (47)-2820

ココロも満タンに
コスモ石油
新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830

株式会社 伊藤商会

ブライダルフラワー スタンド花 アレンジメント

フラワーツツミ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18

アレンジ教室開催中!

ダイニングサロン えましあ

えましあでは、地元食材を使用したお料理をご用意しています。お気軽に立ち寄り下さい。

ランチ (11:00 ~ 14:00)

カフェ (14:00 ~ 17:00)

ディナー (17:00 ~ 20:00)

ラストオーダー 19:30

定休日：日曜・月曜

サポートセンター「えましあ」 新冠町本町65-17
TEL 47-2299

ひだか総合法律事務所 [旧ひだかひまわり
基金法律事務所]

弁護士 原 英士 (札幌弁護士会所属) / 原 万里子 (札幌弁護士会所属)

* 借金・クレジットの返済 * 多重債務 * 交通事故 * 離婚
* 相続・遺言 * 家賃滞納・不動産 * 悪徳商法 など

借金・交通事故・相続については、初回相談無料です。☎ (0146) 43-1206
日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78 2階 (静内エクリプスホテル向かい)

8月 1 26 日 (月) ・ 28 日 (水)	19 日 (月) ・ 21 日 (水)	31 日 (水)	24 日 (水)	7月 1 17 日 (水)	24 日 (水)	31 日 (水)	22 日 (月)
--	---------------------------------------	----------------	----------------	---------------------------	----------------	----------------	----------------

●ご予約・お問い合わせ先
ひだか弁護士相談センター
☎ 0146-42-8373

●お問い合わせ先
とまこまい若者サポートステーション
☎ 0144-84-8670

相談は予約制です。相談を希望される方はお電話ください。

日高弁護士相談センター

(新ひだか町静内御幸町2丁目1-40
ショッピングセンターピュア3階)
・内容 就労相談・就労体験ほか

安全・有利・手軽な 国の中退職金制度を活用しませんか。

中小企業退職金共済制度

事業主さん 詳しくはホームページをご覧ください。
中退共 検索

国の中退職金制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

社外積立て管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



OA・文具・家具・カーテン

株式会社

リバティ **はしもと**
Liberty Hashimoto

TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
新冠町字北星町2-61(役場の目の前)

みんなの立場

ぼくとわたしの
夢
新冠小学校6年生です



私はダンサーになりたいです。理由は今ダンスを習っていて、もっとうまくなりたいからです。

赤坂 珠音



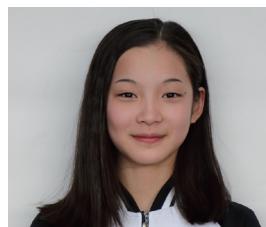
まだ具体的には決まっていないけれども、みんなの役にたつような仕事につきたいです。

安藤 日向



私の将来の夢は、警察官になることです。理由は、人を守ったりたすけたりできる人になりたいからです。

井元 珠羅



私の将来の夢は、看護師になることです。看護師になって病気の人をやさしく支えたいです。

上田 百華



私の夢は、ダンサーになることです。理由はダンスが好きだし、みんなに興味をもってもらえるからです。

内田 里桜那

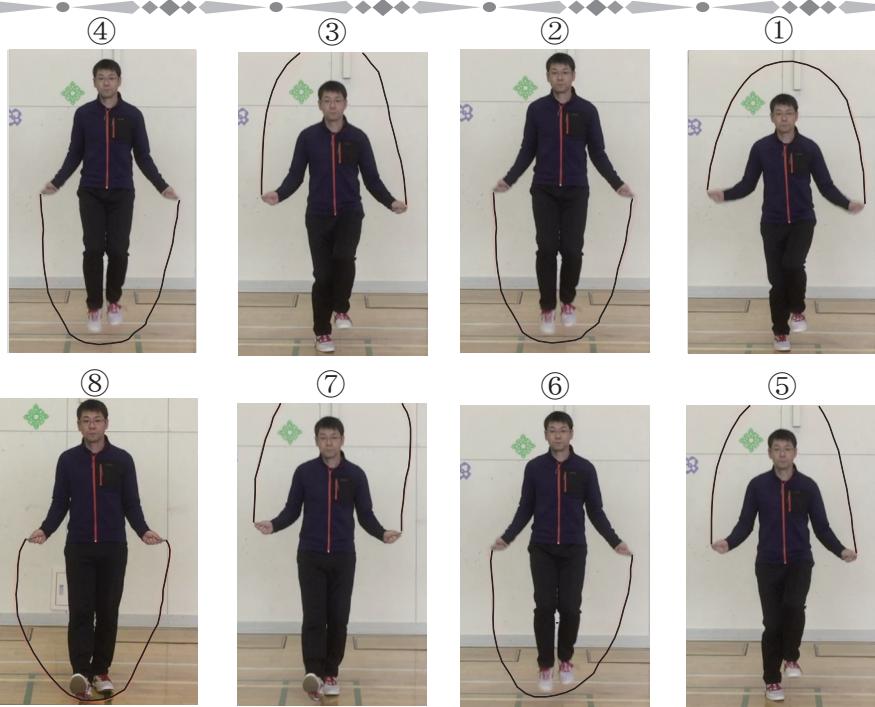


私の将来の夢はまだ決まっていないけど運動に関わる仕事につきたいです。

岡本 唯菜

縄跳びトリック（技）の紹介

『かた足とび』⑧



● 解説

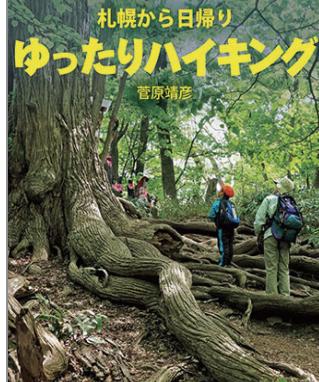
★最後はかた足で縄を止めて
かっこ良くキメよう！

片足でケンケンをしながら前跳びをします。片足で跳び続けると足に負担がかかるので、始めは2回ずつ交互に足を替えて跳び、慣れてきたら4回や8回ずつ足を替えて跳んでみましょう。



夜間開館のお知らせ
毎週水曜日は、夜間開館日です。
夜8時まで開館しています。

今月の一冊



**札幌から日帰り
ゆったりハイキング**
菅原靖彦著

札幌、小樽、積丹、旭川、苫小牧、室蘭…。札幌から日帰りで行ける44カ所のハイキングコースを紹介。写真や地図のほか、コース難易度、標高グラフを掲載して詳細にガイド。見返しに地図あり。判官館森林公園の情報も掲載。

アニマル号（移動図書館車）運行日程		
7月17日	12:45～13:10	新冠中学校
18日	10:10～10:30	朝日小学校
	11:00～11:15	太陽郵便局
26日	15:40～15:55	町民センター前（児童館）
	16:00～16:30	認定こども園ド・レ・ミ
8月2日	15:40～15:55	町民センター前（児童館）
	16:00～16:30	認定こども園ド・レ・ミ
8日	10:30～11:00	おうるの郷
21日	12:45～13:10	新冠中学校
22日	10:10～10:30	朝日小学校
	11:00～11:15	太陽郵便局
23日	12:50～13:20	認定こども園ド・レ・ミ
	15:05～15:35	新冠小学校
	15:40～15:55	町民センター前（児童館）

新着ガイド

知ってはいけない現代史の正体	馬渕 瞳夫
開幕！世界あたりまえ会議	斗鬼 正一
公立・私立中堅校から東大に入る本	和田 秀樹
ミドリ薬品漢方堂のまいにち漢方	櫻井 大典
なんでも、漬けもの。	河井 美歩
草取りにワザあり！	西尾 剛
登山入門	佐藤 勇介
クイーン詩集	クイーン
文豪お墓まいり記	山崎 ナオコーラ
こうして誰もいなくなつた	有栖川 有栖
傑作はまだ	瀬尾 まいこ
カモフラージュ	松井 玲奈
蒼色の大地	薬丸 岳
てらこや青義堂	今村 翔吾

☆イベントカレンダー

- 7月24日(水)10:30～あかちゃん絵本の読み聞かせ
 7月27日(土)13:30～びっくり箱のおはなし会
 ・主催 読み聞かせの会「びっくり箱」
 ・場所 レ・コード館図書プラザ おはなしのへや

☆小学生向け『本を読んでファイターズ応援しよう！』キャンペーンに参加しよう！

北海道日本ハムファイターズの読書促進全道キャンペーンに図書プラザも協賛しています。

夏休み中に本を読んで読書通帳に記入し応募すると、札幌ドームで行われる日本ハムファイターズの試合の招待券と特製シャープペンシルをプレゼント！
 キャンペーン参加には事前申し込みが必要です。

申し込み締め切りは7月25日（木）まで。

申し込み方法がわからない場合は図書プラザまでお問い合わせください。

※招待券は応募者多数の場合抽選、シャープペンシルは参加者全員プレゼントです。



●問い合わせ先 レ・コード館図書プラザ ☎ 0146・45・7777

新冠百話

新冠にまつわるお話しを集めた

第十四話

「新冠の戦後開拓について」（要約文）

新冠町の歴史の中で大きな変革期として、御料牧場の解放とともに始まつた戦後開拓があります。日高管内の昭和36年の戦後開拓者調査によれば、計1928戸のうち新冠には1076戸という半数以上も入植しており、今日の新冠の基礎づくりが開始されました。

今回は、どのような方々が開拓に携わったのかを一部紹介いたします。

- ・御料牧場帰農同盟（昭和20年に御料牧場が解体し、牧場職員の同志がいち早く入植したもので、姉去（大富）、萬揃（万世）、雲熱府（緑丘）地域等に入植しました。
- ・帰農団（宮内省奉職者）（当初、去童（朝日）地区に入植の計画でしたが、すでに農事組合の人達が居住していたために、オシヤマニ（古岸）地域に入植しました。
- ・アイヌ協会（大正5年、かつて姉去（大富）のアイヌの人たちの居住区は農地とすべく、義務労働としての小作人を居住させました。
- ・姉去（大富）分場関係者（大正5年までの姉去（大富）の分場関係者）



新冠での開拓の様子～農耕馬を使って開墾をする（昭和25年頃）

したが、解放とともに御料牧場帰農同盟と連携して姉去（大富）地域に入植しました。
・去童（朝日）農事組合（明治29年に御料牧場の開拓を依頼された浜口甚四郎が同志とともに組合を作り、敗戦後も去童（朝日）地域に既存農家として入植しました。

- ・太陽開拓団（満州開拓団、義勇隊の引揚者で森春一を団長として昭和22年に入植しています。二次入植は昭和23年で、主に樺太引揚者と日鋼室蘭の帰農となっています。団体の中ではもつとも大きな組織で、太陽開拓団雲熱府（緑丘）分団と里平分団にわかれ、昭和24年に入植しました。
- ・新栄開拓団（樺太帰農同盟の斡旋により、部では芽呂（美宇）地域にも入植しました。樺太引揚者が昭和24年に新栄の高台を主体に入植しました。
- ・一般入植（団体としてではなく、一般募集の人達で明和、大狩部（大節婦）地域等に入植しました。なお、大狩部では石油鉱区関係者や造材関係者が多く住んでいました。

～海や山 約束守ろう 水遊び～

1. 絶対に子供から目を離さない。
2. 水深が浅いから大丈夫とは考えない。
3. 天候を考えて、早めに切り上げよう。

「安全で楽しい水遊びをして、夏の思い出を作りましょう。」

消防署新冠支署

火災・救急出動状況			() 前年同期
区分	火災件数	救急件数	
6月	0件(0件)	17件(20件)	
元年1~6月	3件(0件)	159件(153件)	
交通事故発生状況			() 前年同期
区分	発生件数	死者	傷者
6月	0件(0件)	0人(0人)	0人(0人)
元年1~6月	3件(4件)	0人(0人)	3人(5人)

人の
うごき

（令和元年6月末現在）

人口 5,523人 (前月比 + 2人)
男 2,708人 (前月比 + 3人)
女 2,815人 (前月比 - 1人)
世帯 2,770世帯 (前月比 + 8世帯)

町公式ホームページ

町公式フェイスブック

